



広報 [Public Relations]

ひだか

2017. 8月号 vol.238



「産湯海水浴場50周年」



contents ●●●

- ◆まちのわだい 2
- ◆町内全世帯を対象に自治会保険に加入しています 5
- ◆平成29年度地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」… 6
- ◆児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ 7
- ◆100歳おめでとうございます! 8
- ◆国民健康保険税の税率が変わります 11
- ◆保健だより「食中毒予防～付けない、増やさない、やっつける～」 16
- ◆駐在所だより 18
- ◆日高町職員採用試験のご案内 20
- ◆暮らしのカレンダー 21
- ◆クエッコランド♪だより 24



どんな仕事をしているの？ —日高町内職場見学—

6月から7月にかけて、日高町内で小中学生による職場訪問が行われました。

6月21日(水)には、比井小学校(玉置雅己校長)の2年生4人が比井郵便局を見学。

「郵便はどのような風に届けられるのですか」「郵便局の中はなっていますか」といった質問に局員が丁寧に答え、郵便局の仕事について学びました。

最後に可愛い絵はがきをお土産にもらい、児童らは大きな声でお礼を言って見学を終えました。

また、7月3日(月)には、日高中学校の1年生7人が役場を見学。

生徒たちは「どのような仕事をしていますか」「1日にどのくらい働いていますか」といった仕事の内容から、「どのような時に仕事のやりがいを感じますか」などを職員に質問し、その後庁舎内を見学。実際に職員が働いている光景や、町議会が開かれている議場を見て回りました。

生徒たちは「お話を聞いて、町のために沢山の人が働いていることを知りました。私もゴミが落ちていたら拾うなど、小さなことから始めたいと思います」と話してくれました。



日高中学校



比井小学校



不戦の誓い新たに —日高町戦没者追悼法要—

6月23日(金)、町中央公民館において、町社会福祉協議会主催による日高町戦没者追悼法要が執り行われました。

法要には、遺族関係者を始め、松本町長、清水町議会議長らが参列し、戦没者400余柱の冥福を祈りました。

町社会福祉協議会の寺井陽子会長が「日高町は戦後が嘘の様に変化しています。諸霊及びご遺族の方々が、多くの苦しみへ耐え平和の為に尽力されたことに心から敬意を表し、世界中で一切の戦争が無くなる日が、1日でも早く来てくれる事を願っています」と追悼の言葉を述べられると、松本町長も、「今日の平和と繁栄は皆様のおかげです。私たちも、ふるさとへの愛情を語り継ぎ、未来への使命を果たしていきます」と、戦没者、遺族の方々への感謝と誓いを述べました。

高校生が役場の仕事を体験 —インターンシップ—

6月15日(木)と16日(金)の2日間、紀央館高校(兒玉佳世子校長)の生徒がインターンシップで役場を訪れ、仕事を体験しました。

役場でのインターンシップに来てくれたのは、森本涼河くん(2年生)、井上直也くん(2年生)の2人で、初日は役場庁舎内を見学すると、防災対策の仕事を体験。災害時における避難所の開設、水害を防ぐための土のう作りや水中ポンプ操作を行いました。

2日目には住民福祉の仕事を体験し、高齢者の外出支援であるタクシー券を取り扱ったり、道路で死んでしまった野生動物の回収などを行い、インターンシップは終了。

2人は「役場ではどういう仕事をしているのか知りたくて、インターンシップを希望しました。想像していたよりも沢山の仕事があって驚きましたが、やりがいがあって面白かったです。将来は役場の仕事をしたいと思います」と、充実した2日間だったと話してくれました。



いつしよに交通安全ルールを学ぼう！ — 保育所で交通安全教室開催！ —

6月28日(水)に内原保育所(田村真由美園長)で、志賀保育所(岩橋かをる園長)、比井保育所(西本康子園長)と合同となる交通安全教室が開催されました。

教室では和歌山県警察本部交通企画課の安全教育係(通称…ひまわり隊)が中心となって指導を行い、園児たちは歩道の右側を歩くこと、お父さんお母さんと手をつなぐことなどを、歌や踊り、人形劇を交えてしっかりと勉強しました。

また最後には和歌山県警察のシンボルマスコット「きしゅう君」が登場。園児たちは大好きなきしゅう君と、交通安全ルールを守り飛び出さないこと、知らない人にはついて行かないことを約束しました。



お米について勉強しよう — 小学校で農業の勉強 —

田植えのシーズンを迎えて、日高町内で小学生によるお米の勉強が行われました。

比井小学校(玉置雅巳校長)では、6月23日(金)に5年生5人が農業について勉強。田植え体験でもお世話になった皿山守さんを講師に招いて、お米作りの1年を学びました。

「今は農家の人も減っていったるので、是非農業に興味を持ってほしい」という皿山さんから、お米が出来るまでどんな事を農家の人が行うのか、また昔は畑を耕すために牛を飼っていたなど、今と昔のお米作りの違いについて話してもらおうと、児童らは真剣な表情でメモを取り質問していました。

また内原小学校では、6月12日(月)に酒井精さんの畑をお借りして田植えを体験。

山崎区長に田植えについて教えてもらおうと、5年生40人が泥だらけになりながらも、楽しそうに苗を植えていました。



各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは保険金の



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

受け取りができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

自治会活動保険		
補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
傷 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円



日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格	消火器種類	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800	消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.2kg型	¥6,500	消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤3.0kg型	¥7,500	消火薬剤2.0kg型	¥2,600
住宅用火災警報器	¥4,000	消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。

悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

火災警報器の交換時期は 10年です!

「住宅用火災警報器」の設置義務化から10年が経ちました。

あなたの身の安全を守るこの火災警報器ですが、交換目安は10年程度とされています。

いざというときのために、お家の火災警報器を確認しましょう。

また、未だ設置されていないお家は、すみやかに設置しましょう。



【お問い合わせ先】
総務政策課
☎ 63・2051

平成29年度 地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」

地域の自主防災組織、企業等の各種団体で、防災の中心的な担い手となる「地域防災リーダー」を育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を開設します。

自主防災組織で活動されている方、企業などで防災に携わる方、これから地域で活動をしたいと考えている方など、ぜひご応募ください。

開催日時・場所

会場	開催場所	開催日	時間	備考
和歌山市 会場	和歌山市役所14階 大会議室 (和歌山市七番丁23番地)	10月1日	9:00 ～ 17:00 前後	時間は日によって異なります。
		11月26日		
		12月10日		
		1月21日		
那智勝浦町 会場	那智勝浦町 体育文化会館大集会室 (那智勝浦町大字天満441番地8)	10月15日	※最終日は防災士試験(1時間)のみ	※最終日は防災士試験受験者のみ参加
		11月12日		
		12月3日		
		1月28日		

※天候等により、急遽中止する場合がございますので、予めご了承ください。
試験に合格しますと、防災士の資格を取得出来ます。

- 募集期間** 平成29年8月10日(木)～平成29年8月31日(木)
(応募者多数の場合は先着順となります。早めの申し込みをお願いします)
- 対象者** 和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方※
※欠席があった場合は、修了となりませんのでご注意ください。
- 受講料** 無料(ただし、防災士の資格取得を行う場合の費用は別途必要になります)
資格を取得される方は町の補助金制度をご利用ください。
- 募集人員** 和歌山市会場 **45名程度**
那智勝浦町会場 **55名程度**
※応募者多数の場合は、申し込み先着順とさせていただきます。
- 受講決定** 申し込み者宛に通知いたします。

お問い合わせ先

役場総務政策課
☎ 63・2051

お申し込み先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県 総務部 危機管理局 防災企画課 企画班
☎ 073・441・2271
FAX 073・422・7652
E-mail e0114001@pref.wakayama.lg.jp





お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月1日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月9日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、手当の受給資格があっても8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなります。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障がいがある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(平成29年4月～)

児童扶養手当		
児童数	月 額	
子1人	全部支給	42,290円
	一部支給	42,280円～9,980円
第2子加算	全部支給	9,990円
	一部支給	9,980円～5,000円
第3子以降加算 (1人につき)	全部支給	5,990円
	一部支給	5,980円～3,000円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(平成29年4月～)

特別児童扶養手当	
級	月 額
1級	51,450円
2級	34,270円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、



法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

日高消費生活相談窓口・巡回相談窓口 開設のお知らせ

平成29年7月より、日高郡の自治体と御坊市は共同の消費相談窓口、日高地域消費生活相談窓口と巡回相談窓口を開設します。

専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けます。「事業者との契約トラブル」など、「おかしいな」と思った時はすぐに消費者相談窓口にご相談ください。

●日高地域消費生活相談窓口

日 時：平日（年末年始を除く）
午前9時～午後5時
場 所：御坊市役所一階
電話番号：☎0738・23・5531

●巡回相談窓口（日高町）

日 時：毎月第2・第4火曜日
（祝日・年末年始を除く）
午後1時～午後4時
場 所：日高町役場一階
電話番号：☎63・3800（住民福祉課）

100歳おめでとございます!



木下伊三さん

大正6年6月27日生

6月22日（木）に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!

**人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同相談
所開設のお知らせ**

8月22日（火）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。



**不法投棄監視カメラ
を導入します**

町では、ゴミの不法投棄対策として、監視パトロールを実施していますが、山間部や海岸線など人通りの少ない場所への悪質な不法投棄が後を絶ちません。

そこで、監視強化のため町内数カ所に不法投棄監視カメラを設置します。日高町の美しい環境を守るため、ゴミの不法投棄をなくしましょう。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処されます。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------



なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。



産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

森林の立木を 伐採するときには

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

なお、1ヘクタール(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【届出等の時期について】

■普通林の場合

・伐採する90日～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への

許可申請が必要

・天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要

・間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採に対する罰則】

■普通林の場合

・100万円以下の罰金に処せられる場合があります

■保安林の場合

・150万円以下の罰金に処せられる場合があります

詳しくは、町ホームページ

(<http://www.town.wakayama-hidakajip.jp/>)をご覧ください
か、産業建設課(☎63・3806)まで。



森林の土地の 所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出に必要な書類

①森林の土地の所有者届出書(役場産業建設課に用意しています。ホームページからダウンロードすることもできます。)
②その森林の土地の位置を示す図面(任意の図面に大まかな位置を記入)

③その森林の土地の登記事項証明書、又は、土地の権利を取得したことがわかる書類(土地売買契約書・相続分割協議の目録等)の写し

詳しくは産業建設課(☎63・3806)または日高振興局林務課(☎24・2912)までお問い合わせください。

木造住宅耐震補強 工事の補助対象工法を 拡大します

～低コスト

耐震改修工法の採用

これまで和歌山県では、基本的に国または(一財)日本建築防災協会が認めた工法を補助対象としていましたが、住宅の耐震化を更に促進するため、適切な評価を受けた耐震改修工法を補助対象に追加することにしました。

これにより、工法選択の幅が広がるため、工事費の削減や工期短縮などにつながることを考えられます。

■補助対象に追加する工法

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の評価工法

国民健康保険税の 税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

日高町の国民健康保険運営は、皆様に納めていただいている国民健康保険税と、国や県の負担金等を財源とし、医療費のほとんどをまかなっています。

しかし、国民健康保険の医療費が、昨年から、大幅に増加しており、運営は非常に厳しい状況となっています。

加入者の皆様に安心して医療を受けていただくため、下表のとおり保険税の改正をおこなうこととなりました。

ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。



◎平成29年度の税率等

項目	基礎課税分 (医療給付費分)		後期高齢者 支援金分		介護納付金分	
	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額
所得割額	7.25%	7.90%	2.70%	2.10%	2.23%	1.95%
資産割額	30.00%	33.00%	10.80%	9.20%	11.70%	11.60%
均等割額	28,200円	33,600円	10,200円	9,500円	12,200円	12,000円
平等割額	22,700円	26,600円	8,200円	7,500円	6,400円	6,300円
賦課限度額	54万円	54万円	19万円	19万円	16万円	16万円

◎倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされ、国民健康保険に加入された方へ

離職された翌日から翌年度末までの期間、国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。雇用保険受給者証、保険証、印鑑をご持参の上、税務課で手続きを行ってください。

◎年金からの特別徴収
(天引き)されている方
または予定の方へ

国民健康保険税納税通知書を
確認してください。

年金からの納付方法を申請により口座振替へ変更することができます。その場合認め印が必要になりますのでご持参ください。

詳しくは、税務課国民健康保険税係(☎63・3802)まで。

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。

9月から、平成29年度 第2回目の**健康運動教室**と**脳トレーニング教室**が始まります。
参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、お口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：平成29年9月～11月（全12回）
毎週木曜日 午前9時00分～午後1時30分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム（お口のケア、栄養のお話）
- 参加費：1回につき345円と昼食代毎回520円

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様のプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：平成29年9月～11月（全12回）
毎週金曜日 午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：8月1日（火）～8月10日（木）まで

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気なうちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!



*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く方
- 掛金：日額310円

★特徴

- ・国の制度なので、安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。



★建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

★建退共から事業主のみなさまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」をお持ちの労働者が、建設業界を引退されるときは、忘れずに退職金を請求するようお願いください。

■ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

建退共

検索

【お問い合わせ先】独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 和歌山県支部 ☎ 073・436・1327

紀の山病院副院長 ひきこもり研究センター長 宮西 照夫氏による講演 メンタルサポーターによるシンポジウム

- 日 時：平成29年9月2日(土) 13時～16時
場 所：日高病院 講堂
対 象：どなたでもご参加頂けます
※事前の申し込みが必要です
申し込み：御坊保健所 保健福祉課(☎22・3481)
主 催：和歌山県御坊保健所
共 催：御坊・日高圏域自立支援協議会
和歌山県精神保健福祉協会御坊支部



太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ



社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。

みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

●と き **8月20日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)



●収集物 新聞・雑誌(古書含む) 段ボール
アルミ缶・スチール缶 ペットボトル



●お問い合わせ
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

●収集場所

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場
- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北 おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティーセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティーセンター横

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地

(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00

(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

平成29年度自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(場所)	入隊時期
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	試験日の前日 まで	9月22・23日(和歌山市)	平成30年 3月下旬～ 4月上旬
	女子			9月28日(田辺市)	
一般曹候補生	9月23日(和歌山市)				
航空学生	海		18歳以上23歳未満の者(高卒者または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月8日まで	
	空	18歳以上21歳未満の者(高卒者または高専3年次修了者(見込含))	1次9月18日(和歌山市)		

※応募資格欄中の年齢は、平成30年4月1日現在の年齢を示します。

◆説明会：日 時 平成29年8月19日(土)・27日(日) 午前10時～午後12時 午後13時～15時
場 所 自衛隊御坊地域事務所(来所の方から順番に約30分～1時間程度の個別説明)

◆お問い合わせ：御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所 ☎23・0020
日高町役場総務政策課 ☎63・2051

8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取扱を誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくするため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が、全国一斉に実施されています。

今年の重点テーマは

- 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
- 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

日頃から電気使用の安全を心掛けてください。



【お問い合わせ】

関西電気保安協会
和歌山支店 御坊営業所
☎23・2368

平成29年度 各種講習日程表(8月～11月)

講習	日時	受講料	受付開始日
建築物等の鉄骨組立て等作業主任者	8月2日(水) ～8月3日(木)	¥10,490	7月3日(月)～
コンクリート橋架設等作業主任者	9月6日(水) ～9月7日(木)	¥10,490	8月7日(月)～
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 (1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	9月12日(火) 午後1時～	¥9,050	8月14日(月)～
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	10月11日(水) 午前10時～	¥9,050	9月11日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	10月17日(火) ～10月18日(水)	¥12,860	9月19日(火)～
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	11月7日(火) ～11月8日(水)	¥10,800	10月10日(火)～
施工管理者等のための足場点検実務者研修	11月21日(火) 午後1時～	¥6,940	10月23日(月)～

場所：和歌山県建設会館3F会議室

※定員になり次第、締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
☎073・436・1327 FAX 073・426・3987



食中毒予防

～付けない、増やさない、やっつける～

食中毒はどうやって起こる？

食中毒は多くの場合、食中毒の原因となる菌やウイルスのついたものを飲食することで発症します。食中毒の症状には、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸障害と、しびれなどの神経障害があります。悪化すると死に至ることもあるため、十分な注意が必要です。



食中毒予防の三原則

食中毒を予防するために、次の3つの生活習慣を守りましょう。

1. 菌、ウイルスをつけない

- ・食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う。
- ・菌がつかないように、食品はふたやラップフィルムで覆って保存。

2. 菌、ウイルスを増やさない

- ・常温で放置せず、冷蔵庫で保存する。
- ・長々と食べず、残った物は冷蔵庫へ。

3. 菌、ウイルスをやっつける

- ・食品内部まで十分火を通す。
- ・調理器具はこまめにしっかり洗い、定期的に消毒する。

※次ページの「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」も参考にしてください。
(厚生労働省ホームページより引用)



子どもと高齢者は特に注意

大人は免疫力が強く、食中毒の菌、ウイルスが体内に入っても重症になることはまれです。しかし子どもや高齢者の場合、少量の菌でも重症化する傾向があります。同じ物を食べても大人はなんでもないので、子どもや高齢者だけが食中毒を起こすこともありますので、注意して経過を見守りましょう。

・子ども(特に乳幼児の場合)

体の抵抗力や消化器官の機能が大人に比べて発達していない。

・高齢者

体の抵抗力が弱く、持病を持っている場合が多い。



「もしかして食中毒？」と思ったら

☆症状をチェックする。(吐き気、嘔吐、下痢、頭痛、発熱、血便、しびれ等)

☆脱水症状を防ぐため、何度かに分けて水分を補給する。

☆医療機関を受診する。(受診前に自己判断で胃腸薬や下痢止めを服用しない。)

☆嘔吐物や便の処理はゴム手袋を使用し、直接触れないようにする。処理に使用した物品はまとめてビニール袋などに入れ密閉する。消毒は塩素液でおこなう。処理後は、手洗いを忘れずに行う。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

point 1
食品の購入

廻り道しないで
まっすぐ帰ろう

消費期限などの
表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ
分けて包む

できれば
保冷剤(冰)
などと一緒に

point 2
家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁が
もれないように
包んで保存

冷凍庫は
10℃以下に
維持

冷凍庫は
-15℃以下に
維持

停電中に庫内温度に
影響を与える等の
場合は控えましょう

point 3
下準備

冷凍食品の
解凍は
冷蔵庫で

タオルやふきんは
洗濯するのに交換

ゴミはこまめに
捨てる

こまめに
手を洗う

肉・魚を
切ったら洗って
熱湯をかけておく

肉・魚は生で食べる
ものから離す

野菜も
よく洗う

刃物などの器具、
ふきんは洗って消毒

開口水を
使っていたら
水質に注意

point 4
調理

加熱は十分に
(めやすは中心部分の
温度が75℃で1分以上)

作業前に
手を洗う

台所は
清潔に

電子レンジを使う
ときは均一に
加熱されるようにする

調理を途中で
止めたなら
食品は冷蔵庫へ

point 5
食事

食事の前に
手を洗う

盛り付けは
清潔な器具、
食器を使う

長時間常温に
放置しない

point 6
残った食品

時間が経ち過ぎたり
ちょっとでも怪しいと思ったら、
思い切って捨てる

作業前に
手を洗う

手洗い後、
清潔な器具、
容器で保存

温めなおすときは
十分に加熱する
(めやすは75℃以上)

早く冷えるように
小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」
厚生労働省

※出典：厚生労働省ホームページ (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html)

駐在所だよ

青少年の非行・犯罪被害の防止

8月に入り、青少年にとつて最も楽しい夏休みになりました。しかし、夏休み中は自由な時間が増える一方で青少年が飲酒・喫煙、深夜徘徊といった不良行為や万引き・自転車盗などの非行に走るが多くなる傾向があります。家族や地域の大人の人が協力して非行を防止、犯罪などから青少年を守りましょう。

○ルールと約束

- 午後10時に子どもを外出させていませんか？
- 子どもの飲酒・喫煙を助長・放任していませんか？

■ パソコン(インターネット)や携帯電話は正しく使用させていますか？

○気付いた「きさいな変化」

- 帰宅時間が遅い・夜遊び・無断外泊が多い
- 見たことのない人との友達付き合いが増えた
- 食事を一緒にとらない、部屋に閉じこもるようになった
- 金遣いが荒く、頻繁にお金をほしがる

防災意識の高揚

今後30年以内に大地震が起こる確率は、東南海地震が70%、南海地震が60%程度と言われています。

みなさんも次の項目を確認してみてください

- ◎日頃の備え
 - ・家具類の配置に注意シタンス、本棚などは壁に固定する
 - ・避難経路は二つ以上確保し、実際に歩いて事前に確かめる
 - ・非常用持ち出し袋を準備し、持ち出しやすい場所においておく
- ◎地震が起こったら
 - ・屋内なら机やテーブルの下などに隠れ、屋外ならカバンや上着で頭を守り、ブロック塀や看板などから離れる
 - ・警察、消防、市町村などの正しい情報で行動する



御坊警察署
高家駐在所 谷村 陽一
比井駐在所 岸田 國弘
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

特殊詐欺に注意!

だまされないうでー

こんな電話は詐欺です!

- レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
- ロト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報をお教えします。

○ ■警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。

○ 有料サイト料が未納です。

○ 融資を受ける前に保証金を払ってください。

○ パンフレットが届いていませんか。

○ 高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。

○ 昔に投資した損害を取り戻せます。怪しい電話がかかってきた時は、

#9110または御坊警察署(☎23・0110)まで相談してください。

無施錠注意!

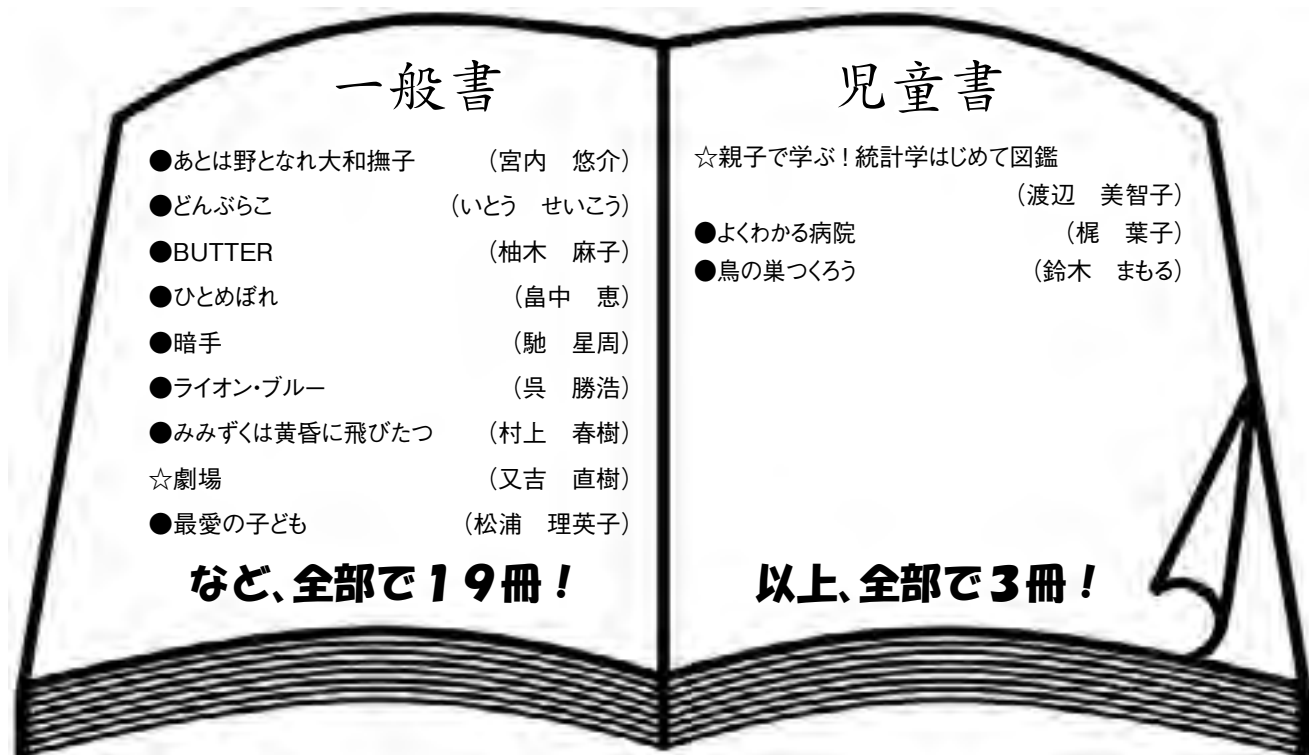
鍵が開いているのに、家人がいない家が見回り中などに見受けられます。泥棒はちょっとした隙を狙っていますので、家を空ける時は必ず施錠をお願いします。



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

☆劇場

(又吉 直樹)

一番会いたい人に会いに行く。こんな当たり前のことが、なんでできへんかったんやろな。かけがえない大切な誰かを想う。切なくも胸にせまる恋愛小説。

☆親子で学ぶ!統計はじめて図鑑

(渡辺 美智子)

多くのデータをまとめ、グラフにすることでデータの特徴や傾向をつかむ統計。「いろんなデータを統計グラフにしてみよう」「なんで平均を出すことが大事なの?」など、統計学の考え方をやさしく解説します。

おはなしの会

本や紙芝居の読み聞かせ
を実施しています!

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。



**みなさんのお越しを
お待ちしております!!**

山百合短歌会詠草

初なりの胡瓜と茄子を漬けてみる待ちどうしいな明日の朝食

蔓立ちの玉ねぎ並べ来年はいかに上手くと独り言いう

身をけずり磨きあげしや舞扇もてなし極む春京おどり

亡夫の友み空に逝きしさみしさも五年なのよと奥さんに言う

どうすべきあの人ならば何と言う考え倦む仏壇の前

この紐で耐えてゆけるか雨風に指痛めつつ支柱を括る

水面さす陽の光透きて川底をひた上る如揺れて耀ふ

次つぎと水路に流れ来枯れ落葉やがて川面を笹船に乗る

若き日にふるさと離れ肥後の地で思いのこして義兄旅立ちぬ

かくれんぼ上手な莢は葉のかげにまるまる太れりあつ見つか

浮き苗を見れば泥田に補植せん愛しき性よ百姓女吾

「燕来た」夫と娘の嘻嘻の声納屋にあちこち糞を撒くの

戸をくればどっと押し入るジャスミンの群れいる香今朝は満開

背負いたる大きな役目引き受けし眠り続ける此岸の母よ

加計さんよこしまなことあかんのよ安倍総理にはどう思います

田坂 行曠

米倉眞佐美

那須 久枝

玉井かをる

中 てるみ

曾根 邦子

和田 路子

鍵本 和代

亀井てる代

小山 和代

奥田 房子

仲田美智子

深海三千代

庵戸眞知子

中西 優

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(平成30年4月1日採用予定)

採用試験申込書受付期間

平成29年8月1日(火)～8月15日(火)
(午前8時30分～午後5時15分・ただし、土日及び祝日は除く)
郵送の場合は、8月15日(火)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	3人程度	町長部局または教育委員会等の事務
土木技術職	1人程度	町長部局

受験資格

- 一般行政職：平成4年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方。
土木技術職：昭和62年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方。
- 平成29年7月1日現在、日高町に住所を有する方。ただし、在学または勤務のため一時的に他の市町村に転出している方を含まず。

(3) 地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は、受験できません。

★1次試験

試験日 平成29年9月17日(日)午前9時～
試験会場 日高町中央公民館 2階大会議室
試験内容 教養試験、適性検査、作文試験
※土木技術職のみ専門試験があります。

★2次試験(1次試験合格者のみ)

試験日 平成29年10月22日(日)午前9時～
試験会場 日高町役場 3階大会議室
試験内容 面接試験

※試験案内および申込書を総務政策課にて配布しています。
(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課 (☎63・2051)

2017年8月
August

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
30	31	8/1 ・特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診 (萩原公民館)	2 ・複雑ごみ	3	4	5
6 ・特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診 (内原保育所)	7	8 ・子育て広場 (ふれあいセンター)	9 ・資源ごみ	10 ・2歳児健診 (対象:H26年12月~H27年1月生) (ふれあいセンター)	11 山の日	12
13 ・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)	14	15	16 ・小型プラスチックごみ	17	18 ・特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診 (荊木公民館)	19
20 ・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	21 ・4か月児・10か月児健診 (対象:H29年3月~4月生,H28年9月~10月生) (ふれあいセンター)	22 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設 (ふれあいセンター)	23 ・資源ごみ	24	25 ・特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診 (ふれあいセンター)	26
27	28	29	30 ・小型プラスチックごみ	31 ・国民健康保険税第3期分納期限 ・介護保険料第3期分納期限 ・後期高齢者医療保険料第2期分納期限	9/1	2

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。
☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ 運動指導士

ご用意いただく物

- 動きやすい服装 運動シューズ
汗ふきタオル 飲み物(お茶等)

		時間	場所
9月21日	木	10:00~11:30	中央公民館
10月17日	火	13:30~15:00	

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング



お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801

インフォメーション

特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・ 前立腺検診

- 1日(火) 萩原公民館
- 6日(日) 内原保育所
- 18日(金) 荊木公民館
- 25日(金) ふれあいセンター

◎時間 7:30~9:00



人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

22日(火) ふれあいセンター

◎時間 13:00~16:00

◎費用 無料



『こころの健康相談』ご利用案内

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医(嘱託医)による相談日を月に2回設けています。1人で悩んでいる方、家族のことでお困りの方など、お気軽にご相談ください。



(お問い合わせ先)

- ・日高町役場 健康推進課 ☎63・3801
- ・御坊保健所 保健福祉課(御坊市湯川町財部859-2)
☎24・0996

こころの健康相談予定日

時間	8月	9月	10月
13:30~	9日(水)	13日(水)	11日(水)
14:00~	22日(火)	19日(火)	17日(火)



乳幼児健診

10日(木) 2歳児

◎対象 平成26年12月
～平成27年1月生

◎時間 13:00～13:50

21日(月) 4か月児・10か月児

◎対象 平成29年3月16日
～平成29年4月30日生
平成28年9月16日
～平成28年10月31日生

◎時間 12:30～13:20

子育て広場

8日(火) ふれあいセンター

◎対象 乳幼児と保護者の方

◎時間 9:30～11:00



広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

クエッコランド♪だより

クエッコランド♪が、ふれあいセンター1階のリハビリ室横に移転しました！
より広くなったお部屋で、お子様とのびのび楽しんでください♪

親子体操 6月7日(水)

9か月から3歳1か月のお友だちが参加しました。
りみ先生の体操は5・6か月のお友だちから参加OK。
年に2回、次回は1月予定です。ぜひ参加して下さい！



父の日製作

父の日のプレゼント作りしました♪
紙皿に手形を貼って、シールも貼ったよ♪



お散歩

お散歩に行くときに行くと発見があります！
田んぼでおたまじゃくし発見！いつもの道でショベルカー発見♪
「おっきー、おっきー、○×△～」とおしゃべりがはずみました！



ベビーマッサージ 6月22日(木)

2か月～8か月のベビーちゃんが参加お母さんに
マッサージしてもらい気持ちよさそうでした。
次回は8月！2か月に1回これから行う予定です。

TOWN information

町の人口と世帯	
平成29年6月30日現在	
人口	7,924人
男	3,824人
女	4,100人
世帯数	3,123戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
一知恵を出し、汗を流し
活力ある町をつくり
一故郷に誇りをもち、ふれあいを
大切にする町をつくり

♪ 8月の行事予定 ♪

- 3日、16日、22日 フェール 10:30～
- 8日(火) 子育て広場 9:30～11:00
- 24日(木) ベビーマッサージ 14:00～
定員10名(1歳前まで)
バスタオル、お茶、ハンドクリーム(母用)など
- 日程未定 おやじの会 10:30～
- 25日(金) 休館
- 14日、15日 お盆休み
- ※フェールは天候により中止または変更する場合があります
- ※濡れても良い服装(水着)・(帽子)・(タオル)
- ※水遊び用のオムツ、日焼け止めなどの準備もお願ひします
- ※第3金曜日 午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります)